

全員協議会次第

令和元年8月8日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)
齊藤事務局長

2. 挨拶
井田議長

3. 協議事項
(1) 三芳町中学生海外派遣日程変更について
(2) 遠隔自治体との災害協定締結の進捗状況報告
(3) 政策提言について

4. その他

5. 閉 会 (15:08)
井田議長

令和元年8月8日(木)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員	久保健二	議員	吉村美津子
議員	桃園典子	議員	細田三恵
議員	林善美	議員	菊地浩二
議員	落合信夫	議員	増田磨美
議員	本名洋	議員	内藤美佐子
議員	細谷光弘	議員	山口正史
議長	井田和宏	副議長	小松伸介

欠席議員

議員 鈴木 淳

説明者

財務課長	高橋成夫	秘書広報長	佐久間文乃
自治安心課長	前田早苗	自安防交心治課・全幹 担当主	長谷川明男
教委学校教員育会育長	宇佐見宏一	教委学校教員育会校課事 指導主	大類達也

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長	齊藤隆男	事務局書記	山田亜矢子
------	------	-------	-------

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を始めたいと思います。

（午前 9時30分）

◎開会の挨拶

○事務局長（齊藤隆男君） 開会に当たりまして、井田議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（井田和宏君） 皆さん、おはようございます。

本日は臨時的な全員協議会ということで、大変お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。

本当に暑い日が続いております。皆様方におかれましては、体にご自愛をいただき、議員活動、議会活動に臨んでいただきたいと思います。

こういった暑さの中で、7月の終わりから8月の初めにかけて、各地区で夏祭り、納涼祭等が行われております。私も、議長となって、各地区の納涼祭等に参加をさせていただきました。本当に、子供からお年寄りまで多くの方が参加をしている納涼祭でありまして、そういった場で地域コミュニティーがさらに育まれることを期待しております。そういった中で、議会としても今後まちづくりを進めていく中で、特に特徴のあるまちづくりを進めていく中では、そういった地域コミュニティーというのは欠かせないものでありますので、そういった支援もさせていただきたいということを感じさせていただきました。

本日は、3件の協議事項がございます。慎重審議をしていただきたいと思いますし、私としてもスムーズな進行を心がけますので、ご協力をお願い申し上げます。また、職員の皆様方には丁寧な答弁をお願いしたいと思いますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。

それでは、挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

それでは、次第の3、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくお願い申し上げます。

◎三芳町中学生海外派遣日程変更について

○議長（井田和宏君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

その前に、鈴木議員より欠席する旨の届け出が出ておりますので、報告をさせていただきます。

それでは、協議事項に移りたいと思います。協議事項の（1）番、三芳町中学生海外派遣日程変更についてということで説明を求めたいと思います。

説明のほうは、秘書広報室長でよろしいでしょうか。

秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） おはようございます。

7月16日の全協で、取り急ぎリーダーシップ・プログラムの日程が変更だったということをお伝えしたと

ころでございますが、その後、どういう理由かということと、あと公文書にてペタリングジャヤ市のほうから文書が参りましたので、今お手元のほうに、こちらのほうが本物の部分なのですけれども、こちらをコピーをとらせていただいて、そして、ちょっと簡単ですが、翻訳をさせていただきます、あと別紙のリーダーシップ・プログラムのスケジュールをつけさせていただきます。

7月16日、全協があつてから、次の日にペタリングジャヤ市の国際担当のアシジさんにお電話をさせていただきました。きちんと理由を教えてほしいということでお伝えしたところ、口頭ですが、ホテルを押さえることができなかつたということが理由だというふうにお聞きしました。議会のほうでしっかりと公文書で日程変更の部分を求められているので、送ってくださいということで、今お手元のものになります。

公文書ですので、翻訳のほうを見ていただければと思いますが、やむを得ない事情によりということで、日程を変更いたしますということで書いてあります。こちらのほう、サインのところなのですが、「T P r .」というのがタウンプランナーということで、シャリパンさんという、どちらかという市役所の市長の次ぐらいな立ち位置の方なのですが、その方のサインが載っております。

また、ペタリングジャヤ市の議会というものが日本の議会とは違いますので、市議会事務次長みたいな形になっておりますけれども、そもそもの議会の制度が日本とマレーシアと違いますので、そちらのほうはご了承ください。

一応、報告はそういう形です。よろしくお願ひいたします。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。

今、三芳町中学生海外派遣日程変更について、正式な文書での回答が来たということでご説明いただきましたけれども、質問があればお受けしたいと思ひます。

久保議員。

○議員（久保健二君） おはようございます。久保です。本日は、ご説明のほう、ありがとうございます。

まず、先にちょっとお聞きしたいのが、7月16日の全協でこのようなご説明をいただいて、その際に時期が迫っているということもあつた関係で、早目にもう一度ご説明のほうをいただきたいというお話、議会のほうから上げさせていただいたと思うのですけれども、時期がちょっと、8月の、きょう、8日ということで、大分遅いのかなというふうにちょっと感じてはいたのですけれども、そのあたりのご説明をまずいただけたらと思ひます。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） きょうの日にちになつたということですか。

○議員（久保健二君） はい、そうです。なぜこの、もう、16日なので、2週間、20日以上たつているわけですよね。議会としては、8月に行われる事業だったので、早目にご説明のほうをというお話だつたと思うのですけれども、20日以上たつてしまつた、このような状況になつたことをちょっとご説明いただければと思ひます。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） こちらのほうの公文書が届いたのが、見ていただくとわかると思うのですが、7月31日です。うちのほうで、7月16日の全協を受けて、7月17日に公文書で送ってくださいというふうにお伝えいたしました。その7月17日から7月31日までの間に、再三再四、公文書を送つてくれという

ことはずっと伝えております。届いたのが7月31日でございました。そういう中で、議会の事務局長と8月8日に全協をさせてもらいたいというお話でしたので、その日にちの設定についてはちょっと私のほうではわかりかねるところなのですが、済みません。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

公文書のほうが届いたのが7月31日というお話はわかったのですが、1カ月も、前回の説明からも1カ月ぐらいしかない時期だったのではということ、私、個人的には早目の説明をというふうに申し上げていたつもりではあったのですが、回答のほうが7月の、翌日だということで、17日にはもう、理由のほうはわかったということであれば、公文書が届く前に説明のほうをいただくような形をとっていただいてもよかったのかなという気はするのです。というふうに思うのですが、その辺、どういうふうに捉えていますでしょうか。

○議長（井田和宏君） その辺については、公文書が来たのが7月31日、それから日程調整をして……
〔「そういう意味じゃない」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） そういう意味ではなくてですか。
〔「私が言っているのは、公文書は7月31日に届いた……」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 指名します。

久保議員。

○議員（久保健二君） 7月31日に公文書が届いたのはもちろんわかっているのですが、理由のほうにそれ以前にわかっていたのであれば、理由がわかった時点で議会のほうを招集するなりなんなりして、説明のほうをいただくような形をとってもよかったのかなというふうに思うのですが。というのは、これは先、時間がある問題であればこのような形でもよかったと思うのですが、時間がないのが前回の全協の時点でわかっていたので、理由が、後から公文書のほうの提示という形をとってもよかったのかなというふうに思うのですが、その辺、どう捉えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（井田和宏君） 暫時休憩します。

（午前 9時39分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前 9時39分）

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） では、公文書の件は、私、ちょっと聞き覚えがないというか、忘れていたので、申しわけないです。

それと、理由といたしまして、先ほどの回答がホテルを押さえることができなかったというような回答で、ちょっと私としてはその回答というのはいかがなものなのかなと思うのです。普通、これは団体とかで、ある程度の人数でそういう旅行だとかという、計画する場合って、今回も説明会というのを行われていると思うのですが、その時点でホテル名だとか連絡先だとか、緊急連絡先というのは父兄の方にこれはご説

明とか、その説明会の時点ではしていないということですか、ホテルを押さえられていないということは。その辺、いかがなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 答弁、よろしいですか。
暫時休憩します。

（午前 9時41分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前 9時43分）

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（大類達也君） よろしく申し上げます。大類です。

最初の案内が来たときには、案内には「ホテル」のみの表記で、どこのホテルかというところまでには表記はなかったという、向こうから送られてきた様式にはそういう形になっていました。

以上です。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

それは、父兄の方、行かれる子供たちに対しての説明会で、そのホテル名とかが記載されていない説明で、そういった確認の、相談ではないですけれども、確認とか、そういうのは父兄の方たちからはなかったのですか。

それと、ホテル名が記載されていないというお話でしたけれども、であれば、町のほうから説明に当たって、やっぱり宿泊先が決まっていないというのは、これは大事な問題だと思うのですけれども、その辺の確認というのはされなかったのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 学校教育課、宇佐見でございます。

こちらのほうは、最初の一報の、マレーシアからの知らせがあったときは、今大類が言ったような形で、「ホテル」だけの明記だったのですけれども、やはりこちらとしても、結団式までには当然、保護者のほうにホテルの名前、あと緊急連絡先等も載せなければいけないということは承知しておりまして、その中での連絡先等のやりとりは、秘書広報室とやりとりしながら、教えてほしいというような旨はやっておりまして。そこで今回の日程変更というような知らせがあったということで、7月18日に結団式を行いましたので、そこではホテル名のほう、あと連絡先のほうは保護者のほうには伝えてあるという状況で今進めさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 結団式までにはというお話でしたけれども、どうなのでしょう、このような、これは国内の旅行でも、先ほど申し上げましたけれども、やはり最初に計画自体、計画をした時点でやはり宿泊先というのは決まっていしかるべきだったのかなというふうに思うのです。それが結団式まででいいと思

っていたという、ちょっと判断が私は理解ができないのですけれども。

それと、やっぱり説明会の時点で、では宿泊先のほうの提示が相手先からなかったことに対しては、これは担当課では、不安な要素とか、そういうふうには考えなかったのですか。もちろん、とれなかったら、とれる、とれないを、大丈夫かなというふうに考えたとはもちろん思えないのですけれども、大丈夫だというふうに考えた結果がこういう結果になったのだと思うのですが、ただ、結団式まで、7月18日って、これは1カ月前までにホテルが、宿泊先がわかっていたらいいやという考えがちょっと私は理解ができないところなのですけれども。説明会って、ちなみにいつでしたっけ、これは。保護者の方交えての説明会というのはいつでしたか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

説明会につきましては、7月18日の結団式の後、保護者説明会ということで開催をさせていただいております。

あと、それから、第2回目の保護者説明会ということで、8月9日、あす実施する予定でございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） ごめんなさい、私の聞き方が悪かったです。

事前というか、今回の行く前の説明会、行く前のというか、決定する前の説明会というのですか、事前に説明会を行っていますよね、それで募集を募って。そちらの日程というのはいつだったかをお聞きしたのですけれども。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 確認なのですけれども、応募するというような形で。応募する段階では、募集のほうは、5月17日に募集要項のほうを各学校のほうに配布、あとホームページのほうに載せて募集要項のほうは配布してあります。その後、5月20日から6月4日までの間を派遣生徒募集という形で進めさせていただいておりました。そのときにはまだホテルが決まっていなかったので、ホテル泊という予定で周知のほうをさせていただいたという状況がございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 派遣生徒募集の期間、5月20日から6月4日で募集をした上で、行かれる生徒、もしかしたら募集の中でかもしれないのですけれども、これは別に、特に募集してきた生徒とか保護者を交えて説明会というのは行われていないのですか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

保護者向けの集めての説明会というのは開催しておりません。こちらのほうは各学校のほうで配布していただき、何か質問があるような場合は学校教育課までということで校長のほうには伝えていた状況でございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） では、その中で特に宿泊先が明記されていなくても、それに対しての問い合わせというのはなかったということなのかなと思うのですが。

参考までに、前回の全員協議会でもちょっとこれは質問のほうが出ていたかと思うのですが、質問というか、航空チケット、航空会社等の手配というのは当町のほうではいつごろされていたのですか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

こちらのほうが、派遣生徒の決定が、6月19日の第3回の実施委員会のほうで決定をいたしまして、その翌日には航空券のほうを手配したという状況がございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 派遣生徒募集が6月4日までということだったので、6月19日ぐらいに相手先もきちんとホテルのほうの手配というのを行ってくれていれば、7月13日でしたっけ、になってからホテルがとれていないというような、ホテルがとれていないという理由はそこではなかったというお話でしたけれども、日程の変更をしてくれというようなお話はなかったのかなと思いますし、またそれが時期がもう少し早ければ、日程をずらす必要というのもなかったのかなというふうに思うのですけれども。

これは、私、マレーシアって、ちょっと知人はいるのですけれども、行ったことが正直なくてあれなのですが、ホテルってそこしかないのですか。これは、別なホテルを例えば確保してもらうとか、そういった協議というのはされたのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

ホテルに関してと送迎に関して、食事に関しては、全てペタリングジャヤのほうで負担するというお話でしたので、詳しくホテルはどこですかというようなお話とかというのは特に私のほうではしておりません。また、こちらにみよしまつりの際に来ていただいたときも、うちのほうで、名前をここでは言っていないのか、川越プリンスホテルをとらせてもらったときも、向こうのほうでホテルはどのようなものなのかとかということは特に、どちらかというとおもてなしの一部ですので、お互いに聞いたりとかということはしていない状況です。

以上です。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） おもてなししていただいているので、なかなか言うことというのは難しいというか、言いにくいところもあるのかなと思うのですけれども、今回の場合が日程の変更ということで、これは子供さんとかご家族によっては、例えばですが、夏期講習の日程をわざわざ変えてもらったのに、今回日程が変更されたことによって夏期講習に参加できなくなった生徒だとか、またそこを塾のほうに頼んで、再度日程のほうをずらして、どうにかうまく調整してもらった生徒って、結構やりくりが大変だったというお話も私も耳にしているのです。そういう日程の変更、それが、もちろん、おもてなしで、相手方のご厚意でやっていることなので、なかなか言えないのかもしれないのですけれども、今回、日程の調整というのと、あと始

業式が翌日という、絡む問題もあったので、ほかに宿泊先がないのかというぐらいのお願いというか、確認ぐらいはしても今回の場合はよかったのかなと思うのです。まして時期が迫ってからの日程の変更なので、それは今室長のほうからそういった確認をされていないということだったので、それに関しては回答は結構なのですけれども、ちょっとそこら辺、もう少し進め方、日程を変えないで進める方向というのをもう少し考えて、相手先とも協議されてもよかったのかなと思うのですが、今後のこともありますので、その辺の回答というか、お伺いできればと思います。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 今回の日程を変更したことに關しては、本当に、今後そういうようなことがないようにということで電話でお話ししたときにも、今度の変更は絶対にありませんよねというような感じで、ちょっとしっかりとお話ししたところではございます。

ただ、ほかの多くの国が今回、インドネシアのバンドンと韓国の2都市と、あと中国と日本とマレーシアの人たちと、大勢の人たちが1つのホテルのところに入るという形になります、するような形で向こうのほうは計画を立てていたようなのです。それがなかなか、全員が宿泊するというのが難しいということになったというふうに聞いております。向こうも大変申しわけなかったというふうに言っておりますが、今後はしっかりとそこら辺のところに変更がないのか、しっかりとホテルはとれたのか、ちゃんと行けるのかといった段階でうちのほうもチケットをとっていききたいというふうに思います。

また、チケットのとり方についてはいろいろ研究することが必要であります。税金を使っておりますので、なるべく安いチケットという判断の中からこういったところが起きたという部分もありますので、しっかりと研究をさせていただいて、安くて変更がきくようなチケットなどをいろいろ考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 最後にちょっと。

ちょっと聞くのをどうしようかと思っていたのですが、今チケットのお話が出たので、ひとつ確認させていただきますけれども、前回の全協でもチケットは、日程変更後のチケットをどうするのだというような質問がほかの議員からもあったと思うのですが、チケットをもうとられている、もちろん、もう時期が時期なので、押さえて、とっているのかなとは思いますが、その確認と、あと金額の確認も前回もあったと思うのですが、実際に日程変更後のチケット代というのはお幾らになるのかお伺いいたします。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（大類達也君） よろしく申し上げます。

新たに航空券にかかったチケット代は、約95万かかりました。

以上です。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） チケットは、ではこの95万円でチケットを確保というか、とっているというか、買われているということでよろしいのかなと思うのですが。

あと、95万というと、最初に予算としてチケット代、報告を受けているチケット代よりも大分安いかなと

思うのですが、これは事前、期間が短いから安いのですか。それとも、航空会社の変更とか、そういうのが行われたのか、その辺の確認をお願いいたします。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（大類達也君） 以前の航空チケットの時期がやはり8月の下旬ということで、今回航空券の値段が約95万という形になりました。以前の時期が、ちょうどお盆の時期の終わりが、帰りの飛行機のチケット代のほうが高いような状況で、今回のほうが安いチケットという形になっています。以上です。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 済みません、本当に最後にします。

ちょっと参考までにですけれども、今回とられたチケットというのも、やはりこれは変更がきかないチケットを買われているのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（大類達也君） 以前と同様な形で購入をさせていただいています。

○議長（井田和宏君） ほかに。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

まず、この文書、公文書、その後、そのほかに電話での連絡があったのかもしれないですけれども、これは感想だけですけれども、P J市そのものが礼を失しているのか、それとも三芳をばかにしているのかわかりませんが、なっていない文書だというのがまず第一印象です。

質問としては、先ほど航空チケットはことしの6月、この6月に手配した、最初ですよ、というご答弁がありました。そのチケットそのものの金額、そのときの、キャンセルのやつですけれども、それは今年度の予算で処理するものか、前年度の予算で処理したものなのか、どちらでしょう。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（大類達也君） 最初の、1回目の航空券のチケット代が約109万かかっています。今年度の予算から計上をしている予定でした。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

ちょっと立場としてこれ以上突っ込めないのですが、これは大きな問題です。それだけは、私と話しした場にいらっしゃいましたよね。これはその場で、どこの場とは言いませんが、その場での説明では、出納整理期間だったので、平成30年度の予算で処理をしたという話でした。違いますか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 今議員さんおっしゃったのは、オランダのチケット代だと思うのですが。マレーシアにつきましては、令和元年度予算の中で処理をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 後で確認します。

そもそも、この計画があったのは、6月にチケットの手配をしているということは、6月にはもう日程は決まっていたわけですね。常識的に考えて、マレーシアの事情は細かいところまで私はわかりませんが、その当時、日程が決まって、メンバーが決まった段階で、普通は事務当局としては全てのホテルの手配を完了させるはずですよ。いわゆる、それをもって、ゴーをかけるかどうかというのはそこで決まるはずなんです。それが何で7月、こちらが手配して、もう全部決めている後に、7月になってから急にとれなかったということは、予約はしていなかったという理解ですよ。それでよろしいですか。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

想像でしかないのですが、ホテルがとれなかったというふうに言われたので、予約ができていなかったのだなというふうに想像します。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

そこで想像でも結構なのですが、要するに、向こうは予約もとれていないのに計画を進めていたということになるわけですよ、もしそうだとすると。ああ、信用できないとしか言いようがないです。国際的な事業で、だから、担当者を確認を電話でしたとおっしゃってしながら、そこに関しては何にも触れていない、ホテルがとれませんでした、ああ、そうですかということにしかすぎないのです。そういう対応をされたのかなと、今のお話だと。全く信用できないです。今後はないことになって、こちらが幾らないことにしようとしても、向こうがそういう仕組みというか、態度であれば、今後ともわけわかりません。前の日になって、だめでしたとなるかもしれないし。あきれて物が言えないというのが本音です。

それで、向こうとしては、チケットがキャンセルできないという話は伝えたのですか、伝えなかったのですか。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

まず、7月12日に、金曜日なのですが、4時20分に連絡が入ったときに、もうチケットはとってしまって、キャンセルはできないということは伝えてあります。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 一般常識として、向こうが結局、ホテルが確保できないにもかかわらず進めてきたと、それをもって、こちら側はそれに従って粛々とチケットの手配もし、父兄への説明も行ってきたと。ところが、7月に入ってから、突然ですよ、あれはたしか、金曜日に電話が入ったというお話ですけども、だと思いますが、そこでできなくなったと、その結果、わからないと、そのとき、第1回目の全協のときはわからないと、では、それは確認してくださいと。今の答えだと、ホテルの予約がとれなかったと、つまり、それで済ませてしまうのかなと。我々、これだけ被害をこうむりますと、税金で、そういう立場をちゃんと、きちっと説明されたのか、それとも向こうの問題でキャンセルされたのだったら、こちらのいわゆる被害、実被害に関しては向こうが持つというのが当然だと思います。これは、国際的にもそうだと思います。それ

は主張なされたのですか。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） チケットの問題に関しては、向こうのほうも、今日にちだったら変更ができるのではないですかとかということはやりとりをしました。ただ、私たちは変更ができないチケットを購入したということを伝えました。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） ということは、変更できないチケットを買ったのはおまえたちの責任だと、我々は関係ないと、向こうは、P J市はスタンスだと考えていいですか。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

そういうふうには私は捉えませんでした。向こうは多分、いつも買っているチケットは、多分変更ができるチケットを購入しているから、自分たちの知識の中で、まだ日にちがあるからできるのではないかということでは言われたのだと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） ですから、うちはそれによって、向こうが、そんな変なチケットを予約するほうが悪いのだという話になるなら別ですけども、向こうの都合でこちらがスケジュールを変更させられて、それによって実際に実被害が出ていると、出るということは、本来であれば向こうの責任においてその部分は補填するべき話だと私は思いますけれども、そういうふうには町としては考えなかったということではよろしいのですか。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

この経緯に当たって、12日から執行部のトップである町長と教育部局の教育長と話し合いをして、変更があってもそこに参加するというふうにしたのは町でございます。税金の問題とかいろいろありまして、その中でも、変更せずに行つてとかという話も前回言いましたけれども、こちらのほうに参加して決定することを決めたのは、この事業をこのままやり続けるということで決定いたしました。その中で、議会のほうにしっかり説明しようという状況でありましたので、ということでございます。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 私の質問に全く答えていないので、きちっと答えてください。

つまり、今回の件はうちの問題だと町は認識したのかどうか、そんな安いチケットを買ったほうが悪いということで決着をつけようとしているのか。本来であれば、実被害が出るわけですね。実際にこれから出ると思いますので、このまま進めたら。それに関しては、あくまでも三芳町の問題ではなくて、あくまでもP J市の、それも手配ミスに近いですね。つまり、ホテルがとれたということを確認して事業を進めるなら、これはわかります。それで、その間にホテルが火事になったとか地震でもって潰れてしまった、これはいたし方ないのでわかります。だけれども、そういうことは全くなくて、単に予約がとれていなかった、それは

こっちはわからないことですよ、P J市の責任の範囲ですよ。それによって、我々が実被害が出るわけです。実際に住民の税金を使うのですよね、プラスアルファで。その実被害に関して、相手側が、主催者側、私は知りませんという話になるのかというところが甚だ疑問なのです。それで、こちらのほうとしてもそこを追及していかないと、向こうの言いなりですよ。というのが、本当にそれでいいと思っているのですか。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

まず、今回の件に関して、今山口議員さんがおっしゃったように、うちが格安チケットをとったから悪いとかいいとか、そういうふうな感覚はありません。ただ、教訓といたしまして、例えばキャンセルがきかないチケットをとったことによって、子供がその期間の間に何らかの事情で行けなくなったりとか、そういうことがあった場合に、やはりこの事業が成功するためには、例えば補欠の人が行くということもあり得るので、やはり変更がきくチケットをしっかりと今後とる必要があるなというのは教訓の中で思いました。そういう中、国と国との感覚が違うからこそ、多様性みたいなので学ぶべきこととかがあるのですけれども、お国柄と一くくりで言ってしまうと申しわけないのですけれども、うちの場合は必ずホテルをとってから日程というのを決定するのは、日本人としては事業をするのは当たり前という感覚ではおりますけれども、その部分がどうしてそういうふうになったかというのをずっと責め続けるというのは、国際交流のやりとりの中でなかなか厳しいものでしたので、公文書にてしっかりと出していただきたいということでお伝えしたところでございます。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 最後にします。

甚だ認識が甘いというか、おかしいというか、幾ら国が違ったとしても、インターナショナル・コモンセンスってあるのです。主催者側が全部の手配をするというのは当たり前だと、それができないのであればこういう事業をすべきではないのです。だから、最初に言ったように、公文書の返答をしたって、何にも理由が書いていないし、「unavoidable circumstances」って、すごくいいかげんな表現になっていますけれども。ということは、もうP J市は、最初に言ったように、信用できませんねということを私はこの結論から導かれるのではないかと思います。それでもP J市にすがって、何とか相手を信用してやっていく、このまま進めたとするともっと違う問題が出てくると、今の話ですっと考えていくとすごく疑問なのは、向こうで何か、もし事故が起こった場合、全く向こうは無責任、関係ないですよと言いかねないなと思ってずっと聞いているのです。そのぐらい当てにならない国、国なのか、担当者なのか、私はわかりません。国と断定するつもりはないですから、マレーシアそのものがそんなにいいかげんだとは思っていませんから。ただ、少なくとも向こうの担当者と、それからこちら側の受け手、国際的なルールでいくと、ルールというか、常識でいくと、アメリカなんかは特にそうですけれども、自己主張をきちっとしないと全部はねられます。徹底的に自己主張する、それも論理的に、感情論ではなくて。それが全くうちができていないということは、今後こういった国際交流みたいなことはうちではできないと、能力がないというふうに判断せざるを得ないのですが、それに対して何か、私に変なことを言っているのだったら指摘してください。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

今回の件に関しましては、まず生徒たちの応募で、しっかりと選考もした時点で決定したことでございます。今後の国際交流に関しましては、議員のご意見を上に持っていきまして検討させていただきたいと思っております。

○議長（井田和宏君） ほかに。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

旅行者、最初、6月20日にチケットを申し込んだという話ですが、その後のやりとりというか、キャンセルをいつ入れたとか、次のチケットをいつ手配したとか、また相手方、ペタリングジャヤのほうの連絡の度合いといいますか、そういうのをちょっとお聞きしたいなと思ったのですが、最終的に6月20日の段階で、航空券を手配する段階で、その前に、19日とか、そのときに向こうのほうに最終確認みたいなことはされたのか、されていないのか、それを含めてお聞きしたいです。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

6月20日の段階で、ペタリングジャヤのほうに最終確認という、この子が行くというのはまだこの時点ではしておりませんでした。それで、キャンセルにつきましては、先ほど秘書広報室長のほうからお話があった、7月12日の段階で連絡を受けまして、7月12日にはキャンセルの連絡は入れさせていただきました。再度発注したのが、7月17日に発注をしたという状況になります。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） ペタリングジャヤと連絡の頻度といいますか、そちらの日程を聞きたいのです。いつこの話で連絡をとって、その次はいつ連絡をとってというような。全然連絡をとっていないくて、いきなり7月12日に電話がかかってきて、日程変更してくれという話だったのか、こちらからは例えば月に1回だとか何かの頻度をもって連絡をしてあったのかというのをお聞きしたいのです。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（大類達也君） よろしく申し上げます。

マレーシアとの連絡は、メールを通して幾つか書類のやりとり等は行っています。また、こちらから向こうでの活動の質問なども行っています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） ですから、その日付とか何回ぐらいしたとか、そういうのはおわかりになるのか聞いているのですけれども。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（大類達也君） まず、頻度としては、今覚えている限りでは2回行っています。まず1回目に関しては、7月の、済みません、日付がはっきりはしないのですけれども、上旬のこ

べきことではなかったかなというふうに思います。

ちょっとお聞きしたいのは、今回、1部屋、10人の子供たちは何人部屋に入るのか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（大類達也君） 1部屋2人ずつの部屋割りになっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

この前のご説明のときには、参加者の皆さん、全て日程変更を了解されたということでしたけれども、その後辞退されたとか、そういった変更はなかったのかお伺いいたします。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（大類達也君） 変更等、辞退者等いませんでした。

以上です。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

日本の、三芳町の側がそういった、ホテルがという話でしたけれども、ほかの参加国、参加予定の国々の皆さんは当初の予定どおり参加されているのか、そちらのほうも当然日程変更という結果になったと思うのですけれども、ほかの国の皆さんも予定どおり参加されるのかお伺いいたします。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（大類達也君） 今の点では、ほかの国が辞退しているということは聞いておりません。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

昨年度からですよ、このインターナショナル・ユースリーダーキャンプというのに参加するようになったのは。それに当たっては、議員の皆さんもいろいろ意見を申し上げました。昨年行った上で、今回またというか、ことしもリーダーシップキャンプに参加ということで、まず、昨年行った、その結果、そこにおいて、またことしもやるにおいて十分協議というか、総括されたのかどうかお伺いいたします。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（大類達也君） 昨年度の報告書等で検討させていただき、今年度もやれるという形で実施を進めてまいりました。

以上です。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

これは結果論かもしれませんが、今までどおりホームステイの形だったら、今回のような日程変更、航空券キャンセルみたいなことはもしかしたらなかったかもしれないです。今は、今回の日程で子供たちが

無事帰ってこられることを、そこが最優先ですけれども、それが終わりましたら、来年度以降はどうするのか、私からはやめるなどは言えませんが、それも含めて、あるいはやるにおいては、その内容とか、またいろいろ、さまざまな議論が必要だと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

議員おっしゃるとおり、やはり今回の件は本当に教訓にしまして、来年度以降どうしていくかというのは検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

先ほど航空チケットについてはキャンセル可能な方向で研究するというお話でしたけれども、確かに町民の税金ですから、節約したい、するべきだとは思うのですけれども、今回、いい教訓というか、ただ安ければいいということだけではない、さまざまなリスクも存在するという、それは航空チケットに限らず、日本から出ていく上においていろんなリスクがあると思うのですけれども、当然、その部分も十分に検討する必要があると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 議員おっしゃるとおり、そういったことも含めながら今後検討していければと考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、今の質疑応答の中で、ちょっと確認から入りたいと思います。他国の状況について、辞退は聞いていないというご答弁でしたけれども、とり方が2つあって、他国も予定どおり参加するというのと、他国については聞いていない、参加するかどうか、予定どおりなのかどうかというのは聞いていない、2つとれるのです。どちらなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（大類達也君） 他国が辞退するという事は聞いていないのですけれども、全ての国が、今予定している国が参加するという予定で考えております。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

はっきり答えていただきたい。他国の状況について把握をしているのか、していないのか、それを聞いたのか、確認したのかどうか。隠さずに、わかりやすいように答弁してください。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（大類達也君） 済みません。他国の状況については、直接マレーシアのほうには聞いておりません。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

大事なことなので、しっかり答えていただきたいのです。曖昧な答弁だと困るのです。やったことはやった、やっていないことはやっていないとしっかり答えていただきたいのですけれども、これからも。その点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど、これまでとったチケットは7月12日にキャンセルをしたと、新しいチケットも7月12日に発注をしたと、17か、12に聞こえた、に発注したということで、安くなったということで、行く日と帰る日の差によって安くなった。これをキャンセルがきくチケットにするかどうか、その差額というのは検討したのですか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（大類達也君） 7月17日に佐久間室長のほうに、マレーシアのほうの電話で、もうこれ以上の日程の変更はないということを確認をしていただいた上で、同様の形でチケットの購入をさせていただいております。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、要するにその比較検討はしなかったということですか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（大類達也君） チケットの比較検討はしておりません。変更がないという形の旨を受けて、同様の形でチケットの購入をしております。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに、相手からはこれ以上の日程の変更はないという話をいただいたことによって、検討もせずにキャンセルのきかないチケットをまた買ったということで理解をしたいと思ひます。

先ほどのまた話の中で、キャンセル料の負担ということについて、これは航空チケットに関しては三芳町が負担するけれども、向こうに着いてからの移動手段と宿泊費についてはP J市のほうで負担をするので、キャンセル料については負担の申し出はしなかったということなのではないでしょうか。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

内部のほうでは、P Jのほうにはキャンセル料を支払えというようなことは言っておりません。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） わかりました。

先ほどもいろいろありましたけれども、国際間の中での取引、契約事だと思うのですけれども、それについてどうするかというのがちょっと弱腰だなと思うところもありますが、それが町の判断ということで理解したいと思ひます。

いただいた資料で、プログラムがあります。一応、暫定という形で書いてあるのですけれども、これについては去年と同様なのではないでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（大類達也君） いただいた内容については、若干、日程の、実施する日の変更はありますけれども、おおよそ同じような内容になっております。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

これも暫定ということなのですけれども、おおよそ一緒、去年、事前にもらったものと結果的に、報告書でもらったもの、若干違うかなとは思ったところもあったのですけれども、これについてはどうなのでしょう、これで変更がないというふうに考えていますか。それとも、やっぱり変更が出てくると思っていますか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（大類達也君） 特に変更がないと考えております。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。わかりました。

では、先ほどもありましたけれども、結局、日本とは違うということをよく実感した事例になったと思うのですけれども。ある程度、向こうで何があっても、P J市が守ってくれるのだろうなとずっと思っていたのです。ところが、相手方はそんなに信頼できないのかなというふうに思っているところなのですけれども、参加者が中学生10名、引率2名だと思うのです。

ちょっといろいろ、今までは調べていなかったのですけれども、こういうことがあってちょっと調べてみたら、マレーシアの中でもクアラルンプールの市内は非常に安全性が高いということらしいです。マレーシア全体でも犯罪件数は減っていると、ただし、街頭犯罪、窃盗とか暴行とか、そういうのに関しては近年ふえている、増加傾向にある、それはクアラルンプール市の郊外に多いということで、ではその郊外ってどこかということ、P J市も入っているのです。P J市は日本人の居住も多いので、安全性が高いところとそうでないところが結構あるということなのですけれども、引率者2名で何かあったときに大丈夫なのですか。今まではなかったから、結果オーライだと思うのですけれども。いろいろあると思う、子供たちのけが、病気、感染症への罹患とか、あと犯罪に巻き込まれる、盗難等、あと向こうで大きな地震があったりとか、自然災害が起きたりとか、暴動とか、そういった場合に我々の身は我々で守らなければならないといったときに、引率者2名、これだけで守れるのかどうか。それが2名だから、3名だからということではなくて、そういった2名の引率者で子供たちの安全って守れるのかどうか、不測の事態に対して危機管理をどのように考えているか伺いたいと思います。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

昨年、教育長が引率したときのちょっと様子をお伝えしますと、ボランティア等でかなり子供たちの安全に配慮をしてくださる対応をしていると聞いています。例えば夜、自転車でサイクリングする場合は、警察が先導して、道路を封鎖してサイクリングをさせていただいたですとか、あとはやはり熱中症対策ということで、随時水分補給等も配慮をいただいていると。あと、全てのやっぱり活動につきましては、救護係というような方も同行しながら、子供たちへの安全の配慮は十分であったと聞いておるところでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

報告書で見ると、そういうふう書いてある部分もありました。逆を言うと、それまでしないといけない治安なのだなということも読み取れるのです。今話をしたのはあくまでP J市の対応であって、三芳町の対応はどうかということ聞いています。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

こちらのほうも、団長の校長、あと、それから引率する教諭のほうも、やはり随時連絡がこちらととれるような状況をつくらせていただいて、報告等も上げてもらう予定で進めております。あと、子供たちへの健康への配慮を、あと、それから子供たちの安全を第一にということで、やはり移動中を含めながら、2人で対応ということで進めさせていただければと考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

連絡がとれるようにということで、連絡がとれなくなったら生命線を切られるわけですか。バックアッププランとか、そういうことを考えてやっているのか、対応が非常に、しっかり考えられた計画ではないなというのがよくわかったので、どうなのでしょう。携帯がなくなりましたとか、インフラがストップしましたとか、そういった場合に、連絡がとれなくなった場合、どうしますか。考えていますか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

こちらのほうは、旅行保険等も活用しながら、航空チケット等を手配させていただいている旅行会社等も連携をとりながら、有事の際には対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

あと、連絡がとれなくなったというようなところにつきましては、やはり2名おりますので、携帯、スマホ等で連絡をとり合いながら、あと、それからP J市のほうとも連絡がとれる状況にしておりますので、有事のときには対応していけると考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

前提として、これまではP J市に対してある程度信頼性があったということで話をしていましたけれども、こういうことに関して余り信頼できなさそうだな、自分の身は自分で守るべきだということで話をしています。保険に入っているからというのは、保険ではお金でしか対応してくれないのですね、帰ってきてから。保険に入っていますから大丈夫ですというのは大人の感覚であって、預かった子供たちに対して言えるような言葉ではないのです。2人いるから大丈夫だとなると、ちょっと不安だなと思うのですけれども、学校教育課長としても全く不安ない、大丈夫だということで考えていますか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） やはり海外渡航ということで、不安は本当に考えれば考える

ほど尽きないものではございますが、やはり今回につきましては、引率者2名ということで、こちらのほうも進めていけると判断しておりますので、これで進めさせていただければと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

これはいろいろ、おもてなしという言葉もあったのですけれども、おもてなしでやれるような事業ではないなと思っています。今の状況だと、マレーシアの窓口というのは秘書広報室が担っているのではないかなと思います。何かあると、とりあえず秘書広報室のほうにはいって、それが学校教育課のほうに話がいつている、学校教育課のほうで参加者とか、そっちのほうの手配とかしていると思うのですけれども、これは責任の所在ってどこになるのですか。教育になるのですか、それとも執行部、町長のほうになるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

中学生の海外派遣事業については教育委員会の管轄にはなりますけれども、ちょっとこのところがあれなのですが、姉妹都市の関係で、うちのほうで連絡をしてはいるのですけれども、ただ、メールのやりとりとかという、海外派遣事業について、メールのやりとりに関しては教育委員会でやっていただいているのです。ただ、今回みたいに急なことがあると、まずこちらのほうに素早く連絡が来るといような状況であります。責任の所在というのは、もし何かありましたら、教育委員会の事業ですので、教育委員会で考えなくてはいけないのですが、執行部、町部局としても一緒に考えていくというスタンスになろうかというふうに思います。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

今言ったとおり、何かあったら秘書広報室のほうに先に入るといことですね。であれば、幾ら事業担当課がどうとなっても、先に聞くのは秘書広報室だと。これははっきりすべきだと思うのですね、この中学生の海外派遣事業についてどこが一番責任をとるのか、縦割り行政の一番いいところだと思うのですけれども、はっきりしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょう。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

逆に、縦割りというのであれば、全然、教育委員会だけで、教育長というふうな感じになるのですが、そこに姉妹都市の関係ということで秘書が入っているという、今そういう状況でございます。両方にCcで連絡がいく場合もございますので、ちょっとそこら辺は、今秘書のほうも情報をきちんと、英語力とかいろんな問題がありまして、こっちで対応させてもらったこともありますので、一応、そこら辺のところはきちっとすみ分けをする必要もありませんが、共有して情報を持つという必要性は感じております。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに、新しい教育長制度というの、責任の所在をはっきりさせるというところもあったと思うのです。全然できていないというのがこの事業としての印象です。どっちもどっち、町長も口を出す、教育

長も口を出すという状況だと思うのですね、今。しっかりと、責任の所在をはっきりしていただきたい。海外に派遣するということに関して、そこに国際交流が入ってきますから、こっちでも入りますとかいう形ではなくて、しっかりと自分たちの責任だということを担当課が考えて、認識して事業を実行していただきたいのです。学校教育課長、どうなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

今議員おっしゃる、ご指摘のとおり、やはり担当課としまして、子供たちのためにということで今進めているところではございますが、やはり海外とのそういった交渉等も含めて、やはり担当課だけでは力が及ばないようなところもございまして、秘書室等の協力も得ながら、特にそういった、今回のプログラムの交渉ですとか手配というところをお願いしているところがございます。やはり責任の所在というようなところでは、やはり実施しているところで進めていくのが正論だとは思いますが、やはりなかなか、町としてのそういった交流事業もございますので、その辺のやはりすみ分けの部分は今後検討していかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに、日程が変わりました、その交渉を本来は事業担当課が直接すべきだと思うのです。それが全然できていない、要するに、言葉を悪くすれば又聞きでやっていると、事業担当課としての責任というのを果たしていないなと思っています。それは今後しっかりと明確にしていきたいというのが要望なので、これは要望として伝えておきます。

もう一つですけれども、これは議会としてどうするべきかというのを考えたことがあります。前回の全員協議会のときに、議長に対して、これは議長、前から知っていましたかと聞いたと思います。聞いていなかったというようにご答弁されたと思いますけれども、実は教育長の話では、7月12日の夕方にP J市から日程変更の連絡があった。その後、13日に、少年野球の大会の開会式のときに、教育長からは議長宛てにはこのことは伝えましたということがお話がありました。確認したら、詳細までしっかりとはいっていませんけれども、日程変更になるということはしっかりと伝えましたという話があったのです。ところが、先ほど言ったように、議長は16日のところでは聞いていなかったと、この事実関係をまずはっきりさせたいと思うのですけれども。

○議長（井田和宏君） その件に関しましては、13日の少年野球の開会式のときに立ち話程度で聞いたのは事実でございます。日程変更があるということはお聞きをしました。土曜日、金曜日、祝日があったと思うのですけれども、16日に全員協議会があって、その話になったときに、ごめんなさい、私もそこはすっかり忘れてというか、すっかり、聞いたのはきょうであるという答弁をさせていただいたのは記憶でございます。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに、教育委員会としては議会のほうには第一報としては伝えてあったという認識だと思うのです。公の場でそういうふうな話がありましたので。議会としてのスタートというのが本当に遅いなというふう

思っています。大事なことなので、立ち話程度、立ち話は立ち話なのですけれども、どういうことなのかということ……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議員（菊地浩二君） 13日です。

そういったことをしっかり聞いて、議会としての対応を考えるべきだと思うのです。特に我々には土曜、日曜もないので、休みの日とか祝日とか休日とかはないと考えていますので、本来の議会としてのスタートは、最初、間違えていたのではないかなと思うのです。議会としてどういうふうに対応するかというのを考えて議会運営していただきたいというのがあるのです。そういった情報共有とかどうすべきかというのを、もっと議会としての意識をまとめるような形でやっていただきたいと思うのです。今回、こういうふうにやって、どういうふうに着地点を考えているのかということも、議長としての考えをお聞きしたいと思うのですが。

○議長（井田和宏君） 今、担当課からきょうも説明をいただきましたし、皆さんから質問も受けて、担当課には答えていただいている状況でございます。

ただ、ここで議会として今回の件に関して、多分、一致をした意見というのはまとまらないと思うので、まとめるということは今のところ考えておりませんで、まとめようということはないと思いますけれども、結果的に一致は見なかったということで多分結論は出るのかなというふうには思っておりますので、今後、多分、決算等で皆さんの判断をいただくということが議会の対応だというふうに思っております。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、きょうここで質疑があって、終われば、議会としての対応はこれで終了という考えでよろしいですか。

○議長（井田和宏君） はい、そのとおりでございます。

ほかにございますでしょうか。

では、協議事項の途中ですけれども、かなり時間が経過しておりますので、休憩をとりたいと思います。11時5分まで休憩とさせていただきます。

(午前10時55分)

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

(午前11時06分)

○議長（井田和宏君） 休憩前に引き続き、協議事項を行います。

質問をお受けいたします。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

これは変更になったということだったのですけれども、日にちが変更になったということで、ホテルは昨年と同じベストウエスタンということでよろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（大類達也君） 日程が変更になって、同じホテルです。

○議長（井田和宏君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） はい、わかりました。

同じように、先ほど質問して、聞いていないということだったのですけれども、同じホテルにほかの国の方々も皆さん泊まるということだと思えるのですけれども。

私、昨年マレーシアに行ったときに感じたことは、多民族国家で、いろんな言語だったり、宗教だったり、それから言葉もそうですし、それから文化、すごく違うところがまざり合っていて、子供たちが行ったらとても勉強になると、そういうふうに思います。近いアジアを見てくるということも、どういった歴史があるのか、そういったことを勉強してくるのもとても意義のあることだと思います。

でも、私が行って思ったことは、それはそれとして、このように日程が変更になったり、内容が変わったり、そういったことは多々ありました。それは、日程が去年も、フォークロアフェスティバルですけれども、その日程も変更になっています。向こうに行ってからの日程も、その日の朝に、こうなりました、行くところが変わります、こういうふうに変更がたくさんありました。それは行っていらっしゃる佐久間室長もご存じだと思うのですけれども、そういったところがあったので、本当に注意をして、本当はキャンセルのきく飛行機をとるべきだったと思いますし、もっとしっかり考えておくべきことはあったというのは本当に思います。

なので、来年どうしていくかというのは、町の財政ということで、体力が、こんなふうに、また済みませんというふうに言えるのか、それから保護者や生徒がちゃんと納得して、安全で、そして体力的にも大丈夫なような日程がとれるのか、それと町民にきちっとこの事業について説明ができるのか、こういったことを考えた上で来年は事業を、もし続けるということであれば考えていかなければいけないというふうに思うのですけれども、その辺に関しては、町長も含めてですよね、今どこが責任がということだったのですけれども、やっぱり町長の権限というのは大きいと思いますので、皆さんで考えていただくようにしないとけないと思うのですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

今議員おっしゃるとおり、やはりマレーシア、私も引率で第2回目に行かせていただきまして、言われたような突然の日程変更ですとか、経験をしております。その中でも、やはり議員が初めておっしゃっていたとおり、本当に多民族国家で、国の国民性としては本当に穏やかというか、非常に親切な方が多く、子供たちにとっては非常に学びの多い中学生海外派遣というふうに私も認識しております。やはり先ほど指摘、いろんな議員さんからありましたように、航空チケットも限られた予算の中でというようなところもあって、キャンセルのきかないチケットをとっていたというような状況もございまして、やはり今後対応ができるように、もし来年度以降も継続ということになりましたら、キャンセル可能なチケットを手配しながら、やはりどういった日程変更等にも対応できるような計画を立てていきたいと考えておるところでございます。あと、やはり今後の事業につきましても、本当に町民の皆様、あと議員の皆様にもご理解、ご協力いただけるような、手順を追いながら対応していければと考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

ご説明ありがとうございます。長時間にわたっているもので、短く、1つなのですけれども、帰りのフライト時間、対応を教えてくださいたいのと、翌日の対応は、結局、保護者と生徒にはどのような話をされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（大類達也君） 帰りのフライトですけれども、8月31日、23時30分、クアラルンプール空港発、翌日の7時40分、成田空港着の日程になっています。

○議長（井田和宏君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） フライトが23時のちょうどということで、この日程表で、バーベキューが6時、夕飯ですか、8月31日の6時からバーベキュー、9時ごろまでですか、夕食が済んでのチェックアウトとかの流れを少し教えてくださいたいと思います。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（大類達也君） 向こうの事務局のほうに、帰りのクアラルンプール空港に発着2時間前に着くようお願いをしています。そのため、夜のバーベキューに関しても、少し早目に夕食をとれないかどうかということをお願いしております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

多分、帰るときなんかは、チェックアウトの、帰りの準備だとか支度だとか、すごく大急ぎになると思いますので、子供たちもまた疲れが出てきていると思うので、そこの余裕を持った行動と、それから夜中に飛行機に乗るということで、朝着いて、またそちらからバスでここに、現地に帰ってくると思いますけれども、本当に疲れが出ないような形でフォローしていただいて、精神的にも。そして、翌日の対応は、多分、学校が始業式になると思いますが、どのような対処方法をとられているのか、もう一回お伺いします。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

前回の全協でも内藤議員さんのほうからもお話があったと思うのですが、やはり子供の体調を見ながらということで対応はしていきたいとは思いますが、来られる生徒につきましては、やはり2学期最初の始業式ということで、クラスの友達の見たいという子供については、来るなとも言えませんので、やはり体調を見ながらというようなことで、本人、保護者の判断に任せていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかに。

山口議員。

○議員（山口正史君） ちょっと、最後の質問です。

途中の答弁で、ホテルがキャンセルになった、とれなかったということで、そのときのホテルの名前はと言ったとき、ご答弁がなくて、今、何かベストウエスタンという話が出てきたのですが、当初からホテル名は把握されていたのですか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（大類達也君） 昨年度と同じホテルというように認識をしておりました。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 認識していたかどうかではなくて、把握されていたかどうかなのです。だから、把握というのは、先方があくまでも予約を入れるわけですから、それをつかまえていたかどうかを聞きたいのです。

時間がかかる、その程度の答えが出てこない、もう結構です。とにかく、そこもちょっと大問題で、日本でもホテルといたら、高いホテルから安いホテルまでいろいろあります。子供たちが本当にそのホテルに泊まっても問題ないのかどうかというのは、やっぱりホームページなりで確認すべき話であって、それもどうもなされていないようなのですが、そういうことで、今回ははっきりしたことは、P J市そのものもいいかげんなのか、先ほどから日程はちょこちょこ変わるといった、その日の日程がころっと時間が変わったりとか、そんなのは別に、日本でもあり得る話なので、いいのですけれども、大きなことが変わって、それが緊急、急に出てくるという、P J市側の対応。

それから、それよりも問題は、航空チケットをキャンセルをきくようにして手配したかというのは、それは結果論の話であって、一番問題なのは、要するにこちら側に当事者能力がないということなのです。つまり、途中の経過も全部、ホテルの確認もそうですけれども、そういうことがなされていないで、何か起こったらどうするのと。今回、P J市がこのような対応をしてきたということは、もう私は全然信用できない。例えば移動中のバスが交通事故を起こした、あるいは崖から転落した、その場合どうなるかということ、これから推測してしまうと、P J市としては防げなかった交通事故で終わらせてしまうのではないか、あとはバス会社が悪いのよというふうにご答弁してきたとしてもどうにもならないというか。そのときに、そういう状態が発生したときに、先ほどから質問のあった、一緒に行かれている、同行している先生が英語がしゃべれるのですか、それとも、マレー語がしゃべれるとは全然思わないですけれども、少なくともそういった緊急事態に対応できるような英語の語学能力をお持ちなのかどうか、そこをちょっと確認しておきたいのですが。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（大類達也君） 向こうでのプログラムの内容については、通訳の方がついていただくと確認しております。また、引率で行ってくださる教員の先生は、日常会話であれば英語をこなせると聞いております。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

日常会話をこなせるって千差万別で、余りそれで信用されたら、いいのかなと思うのです。つまり、事故が起こったとき、あるいは生徒が急病にかかったとき、その引率の先生はきちっと相手方の医者なり、あるいは救急隊員なりに状況を伝えられるだけの語学力を持っているかというところが一番ポイントだと思うのですが、そこに関してはどうです。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（大類達也君） 向こうでのプログラム中については、通訳の方をお願いするような形になると思います。また、引率される先生の語学力については、どこまで話せるかという形についてはこちらのほうでは確認はできておりませんが、ある程度の会話はできると確認はしております。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） ちょっと議長、菊地議員の、言わないと。

戻りますけれども、日常会話ができるって、特に、日本の場合はそんなことはないと思いますけれども、

外国人に
関しては、全然しゃべれなくても、日本語を私はしゃべれますと平気で言うのです。日本ではそんなことはないと思いますけれども、最低限、医者に生徒の病状が説明できる、状況が、そういう病状が医者に説明できるぐらいの語学力を持っていることは大前提だと思うのです。これは、自己を守る、生徒たちを守るということで、そこも確認されていないというのはちょっと情けないなと。やっぱり危機管理ができていないのではないかなとしか思えないのですが、そこに関して。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（大類達也君） あす、また引率教員との打ち合わせ会もありますので、その中で今おっしゃったような内容についても確認をしていきたいと思っております。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

先ほど質問があった内容のことをもう一点だけ、続けて、私も疑問に思ったことは、学校へ行く初日に関しては、生徒の体調を考慮して、無理をしなくてもいいということの配慮があるように伺いましたが、もし、ちょっときついで、きょうは休みたいとなった場合、それは欠席扱いになりますか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

この点につきましては、やはり公欠というような形で対応をとらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 公欠扱いになるということは、参加者には伝達をしている状況でしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 今後伝えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 子供の中には、お休みをしないでしっかり学校に行きたいと、このことでやはり、町というか、推進する側の都合のことで子供たちに負担をかけるという現実はあるわけですから、やはりそこは公欠扱いにしてさしあげてほしいと思うし、そのことが事前に伝わっていないと子供は無理をしてしまうと思いますので、その点をお願いしたいと思いました。

あと、私の個人的な感想なのですけれども、先ほど議長のほうに13日にお話が伝わっていたのではないかと、そのご意見があることを思ったときに、確かに議員は、私も初めてならせさせていただいて、緊張感がずっと継続をしている立場なのだというのは思うのですけれども、でも、やっぱり日曜日であるとか祝日であるとかというようなことの一般的な環境を考えると、16日に議会を開催していただいて、16でよかったですよね、全員協議会を開催していただいて、いち早くその場で聞かせていただけたのは、私は決して遅くなかったのではないかと個人的には思いました。そして、やっぱりある程度の諸事情ということは議員であっても認めていただける環境でないと厳しいなということを個人的には思いました。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 1点だけ確認させてください。

先ほどほかの方からの質問であった件での答弁に対してなのですが、室長のほうのご答弁で、お国柄が違う関係で多少仕方がない部分があるというような答弁にちょっと私は感じたのですけれども、それとあと、今後は変更がきくチケットにかえるというお話がありましたけれども、答弁の中では、変更ができるチケットだから、向こうは実被害に対しての負担に関しては、相手方は変更ができるチケットという認識があったから、その後の話は進んでいないというお話があったかと思うのですけれども、そうすると、今回みたいな問題が来年以降も、チケットの変更だけでは恐らく対応し切れないようなことがまた起こり得るのかなというふうに、ちょっと話を聞いていて思ったのです。今後の話にはなるのですけれども、これは来年の予算も、恐らくこれは議会でも協議が、この件に関しても協議することに、話が出るのかなというふうに思うのですけれども、今後そのような、チケットの変更以外に、今後こういうことが起こり得ないような対策としてどのようなことを考えているかお聞かせいただければと思います。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

先ほど責任の所在の関係で、私が言うべきかどうか、ちょっと今迷ったところですが、私のほうでお話したので、私のほうから答弁をさせていただきます。まず、お国柄というふうには言いましたけれども、仕方がないということは言っていませんでしたので、ちょっとそここのところはそういうふうにとらないでいただきたいというふうに思います。

まず、チケットが、キャンセルができないチケットをしましたといったときに、向こうのほうでは変更ができるではないですかということを言っていただいて、それでまた、できませんというやりとりはありました。これを教訓に、先ほど言ったように、向こうだけの理由でなく、こっちの理由でも変更がある場合がありますので、それを、今後もし続けるのであれば、あるいはほかのいろんな国際関係の、海外のチケットとか、そういうものについても変更がきくチケットを研究していきたいというふうに思っております。その中でも、安くできるチケットを研究したいというふうに思っております。

あと何でしたっけ、済みません。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

チケットの変更とか、今後もし日程の変更等々、先方からとかこちら側の都合でというときに、日程の変更がきくチケットを今後購入するというのも、先ほどそれはお聞きしているのですけれども、ただ、やっぱり日程の変更となると、チケットの変更だけでは済まないと思うのです。というのは、参加者もいろいろな予定が入っているでしょうし、また今回みたいに、先ほどそれに対するの対応はお聞きしましたがけれども、始業式が翌日というのは、本来であればやっぱりこういうスケジュールって組むべきではないのかなというふうに私は思うのです。一番いいのは、日程の変更というのが起きなければ一番いいと思うので、日程の変更が起きないように双方でやはり今後協議を進めるといえるか、ある程度話をするべきだと思うのです。その辺の対応を、対策といえるかを今後どのようにお考えになっているかというのを伺いたいと思って、今お聞きしたのですけれども。

○議長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 今後、責任の所在で、多分学校教育課になると思いますが、やはり連絡を、秘書はちょっとそれとは違うことでも、あわせて1週間に1回ぐらいの頻度で連絡をしていたのですけれども、今回の日程変更については大変大きなことですし、また先ほどさまざまなアクシデントとか、そういったときの対応に関してもしっかりとコミュニケーションをとるように、この教訓を生かしてやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 以上で、協議事項の（1）番、三芳町中学生海外派遣日程変更についてを終了いたします。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午前11時29分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前11時30分）

○議長（井田和宏君） 菊地議員が、報告がおくれましたけれども、早退をしましたので、報告させていただきます。

それと、先ほど山口議員の発言の一部に不適切と認める発言がございましたので、後刻、議事録を調査の上、措置することにいたしましたので、ご了承願いたいと思います。

○議長（井田和宏君） それでは、今の1番目の協議事項についてでありますけれども、先ほど私の中で、ここでは皆さんの意見の一致を見られないので、あとは議員個人の判断で、予算なり決算で判断をしてくださいということを申し上げましたけれども、そのような対応でよろしいかどうか、再度確認をさせていただきますが、もし何か議会としてここに行動を起こすといえるか、動くことが必要だと思っているならば、ちょっと発言をしていただいて、そのような形をちょっと協議したいと思うのですが、いかがでしょうか。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

今回のこの事件ということで、各議員の皆さんからいろんな意見が出たと思います。しかし、この事業を反対するということではないのですけれども、やはり執行側として気をつけていかなければならないことというのがちょっと明らかになってきたかなというふうにも思いますので、個人の議員が、ああしろ、こうしろと言うのをこの場で、結構言っておられて、それに対して執行側は、こうしていきます、ああしていきますとはおっしゃっておりますけれども、できれば、今回出た大事な意見については集約をして、議長名で議会として、町長、そして教育長にきちとお話をされたほうが私は今後につながるのではないかなというふうにも思っているのですけれども、皆様方のご賛同がいただければ、今回出たお話についてはまとめていかれたほうが良いと思います。

○議長（井田和宏君） ほかに。

山口議員。

○議員（山口正史君） そういう形がとればそれでもいいのですけれども、ちょっと時間的にも難しいのかなと思うので、少なくとも、今、当局側というか、担当課、どこが担当課なのか、きょう、よくわからなかったのですけれども。それもあって、今回、何が問題でというところが私はずっと見えていないのです。何か、航空券の話ばかりにいつてしまって、90万、確かに大きいことは大きいですが、もしこれは何か大きな問題、子供たちに危害が加わるような問題が起こったとき、私は対処能力がないと思っているのですよ、きょうの話では。だから、まずは向こうが何が問題で、それをどういう場でどういうふうに検討していくのかということを確認にして、その対応、今、悪いけれども、秘書課、英語はだめでしょうねという感じで、そんなので国際都市親善をやっているのという感じが物すごくあるのですけれども。そういう、向こうに対して質問状をまずは求めて、それを私は議員に明らかにしてほしいなど。その後でもう一回、予算でもいいですし、決算でもいいのですけれども、その場でその回答をもって、問題があるのか、ないのかというのをやるのか、全協でやるのか、そこは自由なのですけれども、とにかく向こう側に、反省しているのかなということすら私は疑問を持っていますから、何が問題かということも把握できていないような気がするのです、まずスタートをそこからすべきではないかな。それが出てきた後で、もう一回、ここでそれに対してオーケーするのか、ではこのまま継続して大丈夫ですねと判断するのか、でもこれでは足りないよと指摘するのか、そういう2段階えのほうがいいと思うのですけれども。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

今回の生徒派遣については、このまま粛々と行われるというふうにも思っております。しかしながら、問題点というのがいろいろと見えてきたというのは確かだと思うのです。山口議員がおっしゃることも、これはそもそも論になってしまいますので、予算のときにしっかりと私たちも検討しなければいけなかったかなというふうにも思っております。でも、事業ももう2回目、3回目となりますと、ああ、また行くのだなという、そんな感じで私たち自身も捉えていたところがあるので、今回の事業は行うにして、今後どうつなげていくかというところで、今回、こういうところが足りなかったのではないのというところは、ペタリグジャヤ市さんに直接言うのではないので、我が町の教育委員会、そして秘書広報室長、町長側、そこに

しっかりと、ここら辺はしっかりと気をつけたほうがいいですよ、調べたほうがいいですよというようなことがまとめることができるのであれば、議会としてまとめて、しっかりと議会の意思というのを示したほうがいいかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

意見は、ここでさまざま質問がありましたし、回答もありましたので、大まかわかっているところはありませんけれども、先ほど山口議員が言われましたように、やっぱりわからない、不明な点もあるということですから、私は、山口議員の言うように、問題点をもう一度、やっぱり洗い直して、それで、それをもって、それに対して回答がどうなのか、それを見てまたもう一度判断していく、やっぱり山口議員のほうのやり方でいいのかなというふうに思います。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 今回の事業が、スケジュールが変わって、26日からですか、31日までということになった、この事業についてを今さら後に戻すというか、だめですというわけにはいかないと思うのですよ、これは予算でも認められた事業でもありますし。問題点は、確かに山口議員がおっしゃるのもすごくよくわかります。だから、そこを洗い直すというのは、今後の予算立てのとき、また来年の決算時のときに私たちがどう判断するかというところを知るためには必要なことではあると思うのです。ただ、今回のこの日程変更について、はい、行きますというところは、もうこれは認めてあげなければ、認めるべき事業かなというふうにも思っておりますので、そこは粛々と進めていただきながら、でも問題点はしっかりと、町長、教育長にはしっかりと議会として訴えていったほうがいいというふうに思っています。

○議長（井田和宏君） ほかに。

久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

今3人の方からもちょっとお話があって、私も今回、ちょっと話を聞いて、大体、確認というか、担当課の考えとかは今お聞きすることができたのですけれども、前回の全員協議会で出て、今後の新たなチケットの購入をどうするのだというお話で、予備費から出すというお話が、きょうもそんなにそこに関しては聞けなかったのと、あと、やはり予備費から出すということしかできないと思うのですけれども、そこら辺の進め方というのを今後ちょっと、もう少し慎重に扱っていただければなというふうには正直思うのです。

というのは、前回はやはりお話が出ていましたけれども、やはり税金から出すものなので、そこら辺というのは簡単に、今回だめだったから、また予備費から出させていただきますというのをこういう場で簡単に回答するなどいかなものかなというふうにお聞きしていた部分もあります。あと、そういうのもあったので、今回、最終的には父兄の方たちにも前回の全員協議会で話ししていたということだったので、行く形にはなるのかなとは思っていたのですけれども、私、ちょっと済みません、先ほども申し上げたとおり、公文書のほうが届いてから説明を開くというところが抜けていたので、回答を聞いた時点で招集をかけていただいて、行く、行かないも含めて協議した上で、予備費のことも含めてお話をさせていただけるのかなというふうには思っていたのですけれども、それがちょっと、8日だったので、私的には時期的に遅いというの

はさっきちょっと申し上げたところでもあったのですが、その辺がちょっと進め方的に、今後議会としても、こういうふうに緊急を要するような協議が必要な場合は考えていったほうがいいのかというふうには今回感じましたので、その辺はもし、先ほどお話が出たように、議長名で執行部に上げていただけたらとか、そういう話になるのであれば、その辺も含めてお話をしていただければというふうに思っています。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 今回の予備費を利用したというのは、これは執行側に、町長に権限のあることだというふうに私は思っています。予算のときに、この事業自体を認めたというのが私たち議会なのです。だから、いろんな問題点が今回出てきて、山口議員がおっしゃるように、あちらでの危険度はどうなのだろうとか、リスク管理はどうなっているのだろうというところまで予算のときに私たちは何も聞いていません。だから、そこを明確にして、来年度にまた同じようなのが出てきたときにどう回答していくのか、向こうはどう答弁するのか、そこを認める、認めないというところまでかかわってきて、今回の事故的な、日程が変わって予備費を使いましたというところは、これは認められた事業に予算を使った、予備費を使ったというところは、申しわけないのですけれども、議会の権限としては、来年の決算のときにそこをどう判断するかというしかないのだと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） もちろん、今回の予備費に関して議会でどう判断するかというのは決算時になるのかと思うのですが、ただ、前回の全員協議会で予備費から出ささせていただくというお話があった以上、本来であればもう少しその辺のことを、聞く、聞かないにしても、担当課のほうから説明があってもよかったのかなというふうに私は思っていたのですけれども、ただ、そこに関して、そこから出るものだというふうに前回聞いていたので、確認はとらなかつたのですけれども、もう少し慎重に進めてというか、いただいてもいいのかというふうには個人的には感じているのですけれども。

○議長（井田和宏君） 暫時休憩します。

（午前 11 時 42 分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 零時 06 分）

○議長（井田和宏君） 今の中学生の海外派遣の件についてでありますけれども、まず今年度の26日からの日程変更については認めるということであります。そのかわりに、議会としては、責任の所在と危機管理の方法についてどのように考えているか、そこをしっかりとするという要望を出す、条件つきで出すと、これは正副議長のほうに一任をいただければと思いますので、正副議長のほうでその辺は出させていただきます。

次年度以降については、とりあえず、まずは担当課のほうでどのような改善策を考えるのか、一回出してもらって、それをもとにもう一回協議を進めるということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、午前中かかってしまいましたけれども、協議事項の（１）、三芳町中学生海外派遣日程変更については終了とさせていただきます。

暫時休憩します。

（午後 零時 07分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 零時 08分）

◎遠隔自治体との災害協定締結の進捗状況報告

○議長（井田和宏君） 協議事項（２）番、遠隔自治体との災害協定締結の進捗状況報告についてご説明をいただきたいと思います。

自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 自治安心課、前田です。お忙しいところ、お時間をとっていただきましてありがとうございます。今自治安心課で進めております、遠隔自治体との災害協定締結の現在の進捗状況の報告をさせていただきたいと思います。

防災計画にも他の自治体との応援協定を進めるものということで記載がされている中で、現在、三芳町と新潟県の津南町というところと災害協定の締結に向けて話を進めております。津南町は、以前の収入役さんが津南町出身だということできっかけになりまして、みよしまつりのほうに、ちょっと年数が定かではないのですが、15年以上は、ちょっと調べたところは参加されているということで、交流を深めてまいりました。たまたま参加されているところに、現在の津南町の議長さん、草津氏ということで書いてありますけれども、議長さんがみよしまつりのほうにもずっと参加をしてきたという絡みがございまして、災害協定の締結を津南町としたいのだけれどもということの意向を去年のみよしまつりの慰労会の際、30年10月の慰労会の際にそのようなお話を伺いました。その後、議長さんのおっしゃることと、あと町の意向はどのようなだろうということがございますので、30年11月ごろに津南町の防災担当のほうに意向確認をさせていただきました。その中で、平成31年、令和元年度、ことし、災害協定の締結に向けて進められればということで、町のほうの意向も確認ができたところでございます。

今年度に入りまして、それではどう進めていきたいと思いますかという話になったところで、令和元年5月31日に津南町の話を持ってこられた議長さん及び町職員の方が2名、それから観光協会の会長さんが三芳町に来町されました。そのときに、議長さんが来るということで、井田議長にもお声をかけさせていただきまして、三芳の町長、井田議長さん、それから私ども自治安心課、私と担当、観光課長という形でお会いしまして、お話をしました。三芳町の形状などのお話をしまして、今後は協定の内容を検討しつついこうという中で、ぜひ津南町のほうにも来てくださいということでお話をそのときにいただきました。

そのような中で、あすになりますけれども、私どものほうから津南町のほうにお伺いをして、津南町の状況を確認してこようということになりました。向こうの議長さんもあしたもご同席をいただくということでございますので、あすも井田議長さんにお声をかけまして、私ども、町長と井田議長さん、それから自治安

心課の私と長谷川のほうであした津南町のほうに行って、津南町の状況を見ながら防災協定を締結できればなというところで今考えております。

また、自治安心課のほうでは、他の自治体、埼玉県の上里町からも防災協定の今要請が来ておりますので、そちらの件、それから一般質問等でもいただきましたけれども、町内企業のほうの方々との防災協定につきましても、例えば段ボールを早く入れていただくような協定を結ぶとか、帰宅困難者対策として一時避難所を開放していただくとかというような防災協定も今進めていく予定になっております。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。

今、遠隔自治体との災害協定締結の進捗状況報告について説明をいただきました。

ご質問があるようでしたら、お受けいたします。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

簡単にポイントだけ質問いたします。これから協議ということでしょうけれども、津南町との協定によりどのような効果あるいは利点等が見出されるのか、また三芳町の側としてはどのようなことを津南町のほうに要望していくのかお伺いいたします。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

協定の内容に関しましては、既に結んでいるほかの自治体との協定の内容と同じようになると思いますが、現在関東地方の自治体と結んでいるだけなので、関東から外の自治体ということになりますので、関東地方に大きな地震とか災害があったときには、新潟のほうでございますので、被害がきっと関東よりは少ないというふうに考えられますので、応援に来ていただけるというように考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

災害協定や相互援助、相互応援ということになると思うのですが、相互応援のほうだと思うのですが、相互援助と相互応援の違いというのがちょっとわからないので、聞いてもいいですか。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 物資の援助と人的な応援という形で考えております。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 応援のほうは、物資は援助しないで、人だけが応援に行くというのでよろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 言葉を整理すると、そういうことになると思います。

○議長（井田和宏君） ほかにございませんでしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 1点だけ。

平成30年10月に草津進氏から災害協定締結の意向を伺ったということで、これは誰が聞いたのかお伺いいたします。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） みよしまつりの慰労会の席でございましたので、そこには林町長もいらっしゃいました。そして、私もそこにいましたので、一緒にお話を伺いました。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 遠隔自治体との締結ということで、同じ地域にいないということで、同時にリスクにさらされる可能性が少ないという意味で締結するのだと思うのですけれども、そういうことだったら相互援助という考えもあっていいのかなと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） それは、今後の協定の中でも話をしていければと思っております。協定の協議の中でも話をしていければと思います。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 先ほど意向を伺ったのは町長と、それから担当課長ということでありましたけれども、いろんな自治体があるわけなので、こういった、その場だけで決めるべきではないと思うのです。庁舎内で、私はそういったことについて議論をする必要はあったのかというふうに思うのですけれども、庁舎内でそのところの締結ということで、庁舎内では相談されたのかどうかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 済みません、ちょっと質問のし返しになってしまうのですけれども、庁舎内ということは役場の中ということでよろしいですか。災害対策グループの中ではお話をしました。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 災害対策グループの中ではお話をしたということで、今言ったようにいろんな自治体があると思いますけれども、それでここに決めたということですから、そのグループの中ではどんな話があったのかお伺いいたします。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） これまで災害協定を広く結んでいこうという動きはあったのですが、どこにしたらいいかなというところがやっぱり疑問になるところはございまして、話はするところがございましたけれども、一つのいいきっかけになったということで、まずはここと結びたいというような意向でございまして。

○議長（井田和宏君） ほかに。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。説明いただき、ありがとうございます。

この文章の中には、津南町の議会議長の意向は書いてあります。また、防災担当の職員は、きっと津南町の町長の意向を受けて三芳町にいらっしゃっているのかなというふうに思うのですが、林町長の姿や議会議

長の姿は見えているのですけれども、津南町の町長がどんな意向なのかというのがちょっと、余りよくわからないのですけれども、その辺についてお教えいただきたいと思います。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 申しわけございません、文章力がないもので。

当然、ここの30年11月のときに防災担当に確認したときに、そちらの町長さんの意向はどうですかということではお話をして、意向を確認していただいたというところでございます。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

津南町の町長のほうにおかれましても、ぜひ締結したいという思いはあるのかなと。というのは、これは津南町がみよしまつりで15年ぐらい前から参加されているのはよく存じ上げておまして、その前に中越地震があったのです。この中越地震を受けて、たまたま収入役だった方が津南町の出身だったということで、そんな関係でおつき合いが始まったのかなというふうに思っているのですけれども、中越地震であったり、こちらは関東だから、どちらかが地震、一緒に地震ということはないだろうなというのも私も感じるころなのですけれども、これまでよいおつき合いもしてきておりますので、しっかりと結べるものであれば結んでいっていただきたいというふうに感じております。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 以上で、協議事項（2）、遠隔自治体との災害協定締結の進捗状況報告についてを終了いたします。

昼食のため休憩をいたします。

（午後 零時19分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 1時30分）

○議長（井田和宏君） 休憩前に引き続き、協議事項を行います。

その前に、小松副議長が早退する旨の申し出がありましたので、報告させていただきます。

また、菊地議員が戻りましたので、あわせて報告をさせていただきます。

◎政策提言について

○議長（井田和宏君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

協議事項の（3）番、政策提言についてということで協議を進めさせていただきます。

政策提言については、前回の7月16日の全員協議会においても説明をさせていただき、皆様からご意見をいただきました。その中で、政策提言の意義であるのかなぜやるのかといった点についてもう少し説明が必要ではないかということでご意見をいただきましたので、きょうは、なぜやるのか、意義みたいなことについて少しお話をさせていただき、皆様と協議を進めさせていただきたいと思います。

経過については前回説明をさせていただきましたけれども、資料もありますとおり、これまで昨年度、また一昨年度、政策提言を行い、2つの提言を出させていただきました。その経過については説明済みでありますけれども、その前を振り返りますと、政策提言を行うに当たっては、長野県の飯綱町議会、または北海道の芽室町議会等に視察に行かせていただき、サポーター制度や政策形成サイクルについて調査研究を行ってまいりました。2年間、そういった調査研究を行って、平成29年3月に政策検討サイクルを稼働させるために政策検討会議及びサポーター会議を設置させていただきました。

三芳町議会といたしましては、これまでも議会改革という中で、さまざまな点に関して議会改革について進めさせていただいていたというふうに思っています。そういった中で、議会の政策立案機能を強化することを目的に、今申し上げた飯綱町議会や芽室町議会に視察に行かせていただきました。どうしてそうした政策立案機能を強化することが必要かといいますと、町民の福祉向上をさせるためには、町民の声を町政に反映し、議会と町民が協働しながら町の課題に取り組んでいくことが重要であるというふうに考えています。そして、それは単に要望という形ではなくて、町全体を捉えた提言として、町長側、執行側に伝えていくことが大切であるとも考えています。そういった点が、この三芳町議会として政策提言を行おうという主な理由だというふうに考えています。

それは、もちろん政策立案機能強化という点もあるのですが、もう一つ大切な視点があると思っております。それは町民の参加でございます。皆さんご存じだと思いますけれども、議会基本条例の第5条第4項に「議会は、議員と町民が自由に意見の交換を行うことができる場を設置し、町民の多様な意見を把握するとともに、」ここは多分直すと思うのですが、町民、ここは「市民参加」と書いてありますが、「町民参加の推進に努めるものとする。」。これは、議会基本条例でもこのようなことがうたわれておまして、政策提言を進めるに当たっては町民の参加が不可欠であるということで、町民参加ということも一つの大切な視点だというふうに思っています。

もう一つ、あとは議会の広報広聴に関する部分においても、この政策提言においては重要な部分を占めるというふうにも考えています。例えば今申し上げた町民の意見を把握する広聴の部分においても、政策検討、政策提言においては必要な部分でありますし、また町民の方が議会に入っていただき、サポーターとして議会の中も見ただけということで、議会のPR、発信にもつながるのではないかと考えています。

これは飯綱町でいただいた資料なのですが、飯綱町において、住民に信頼される新しい地方議会づくりが目指したということで3点挙がっているのです。資料はないのですが、ごめんなさい、口頭だけで今説明をさせていただいております。飯綱町議会が住民に信頼される議会づくりを目指すために、以下の3点を挙げているのです。追認機関から脱し、議会の権限と役割、責任を果たすこと。もう一つが、チーム議会として政策立案、政策力を向上させ、住民福祉の向上へ町長と善政競争、よい政策をつくる競争という意味だと思うのですが、善政競争を進めること。もう一つが、議会への住民参加を広げ、住民の自治意識を高め、議会を見える化すること、これが飯綱町が新しい地方議会づくりを行うといったときに目指した姿の3点であります。

2番目のチーム議会と書かれているのですが、ここが飯綱町が言う政策サポーター制度、政策提言のことだと思うのですが、チーム議会の政策提言活動を重視し、政策サポーター制度を創設と書いて

あります。ここの部分が、その下の住民の自治意識を高めることにもつながるというふうにも書かれておりまして、そういった住民参加、チーム議会、そして見える化、この3点が多分キーワードになってくると思うのですが、飯綱町が目指した新しい地方議会づくりということであって、そういったことも説明を受けながら、我々は三芳町議会としては政策提言を行おうという形になってきたというふうに理解しております。

地方議会は、住民を代表する機関であり、2つの機能を持つと言われていています。1つ目が、地方公共団体の意思を決定する機関、政策を決定する機関であること、2つ目が、行政機関を批判、監視する機関、この2つの機能があるというふうには言われているのですが、そういった中で、第3の機能としてよく言われるのが、この2つのほかに第3の機能として必要だと言われていたのが、これから高めなければいけないと言われていたのが政策立案、提案機能が重要であるというふうには言われています。これが飯綱町で言う、チーム議会としての政策力が問われる時代と言っているのですが、そういった部分に当たるというふうに思っています。こういった、なぜ今後議会として政策立案機能が重要かと言われるれば、それは今後地方分権がさらに進んでいく中で、地方の自主性や自立性の拡大を進めていく、それに対応する議会のあり方が問われてきている。2つ目が、人口減少や少子高齢化の急速な進行は課題解決のための新たな地域政策の立案が求められている、こんなことが理由だというふうにも言われています。

これは飯綱町の例でありますけれども、町長に政策提案をできる議会力、議員力の向上が求められていて、それをすることによって町長と議会が対等な立場で善政競争をする、そんな議会を目指すというふうには書かれております。

これも飯綱町の例なのですけれども、なぜサポーター制度の新設と、新設をした2つの理由、先ほども重複する部分はあるのですけれども、開かれた議会とするためにも議会活動への町民参加を広げる、また議員定数が減る中で、町民の知恵もかりて政策づくりを協働で進めると書かれております。飯綱町は、平成29年10月に行われた町議会議員選挙でサポーターモニターの経験者が5人当選されたということも聞いておりますので、政策提言とは直接関係はないと思うのですけれども、議員のなり手不足に対する効果もあらわれているというふうにも言われています。

こういった意義を踏まえながら、三芳町議会としては今後政策立案機能をどう高めていって、町長に対して政策的な提言ができるのか、そんなことを考えてやっていきたいと思うのですけれども、これまで2年間、そういったことをやらせていただきましたが、2年間やってきたことをやっぱり検証する必要もあるというふうに思いますし、検証するためには、これまで2年間やってきたこと、またこれから提言をするに当たって、どこの組織がどの、委員会でもいいのですけれども、どこかの組織が検証していかないと、サイクルというものが回っていかないとしますので、できればこのまま、政策提言、政策検討会議やサポーター会議を継続して、その検証をしていくことも一つ議会に課せられた義務だというふうにも思っておりますので、そういった意味においては、今後政策提言ということについては、今私が申し上げた意義を含めてやっていくべきだというふうに考えておりますが、今申し上げたことは一部私の私見も入っておりますので、皆さんにおいては協議をしていただいて、どういうふうな形で今後政策提言、検討会議、サポーター会議を進めていくのか、これは議会運営委員会のほうに、そのサイクルや構成メンバーについては諮問として、諮っていただくことをお願いしておりますので、議会運営委員会のほうにお任せをしますけれども、今後そういった

ことも議会運営委員会の協議事項の中には入っていきませんが、皆さんは前回、2年間の経緯を説明させていただきましたし、今回は私なりに、政策提言を行う意義についても、今、簡単にではありますけれども、説明をさせていただきました。そういった中で、ご意見があれば今お伺いをさせていただいて、一部の議員だけが行うというものではなくて、やはり皆さんがある程度の共通認識を持った中で進めていきたいと思しますので、ご意見をいただければ、きょうはご意見をお伺いさせていただきますので、何かありましたら申し上げていただきたいと思います。

それでは、ご意見や質問を受けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

今議長のほうから説明いただきましたけれども、その趣旨というか、意義は非常によくわかるのですけれども、ただ、その言葉どおりにうまくこの2年間やってこられたかという、いろいろ課題等も見えてきました。ですので、今後どうするのか、来年度以降やっていくのか、やっていかないのかも含めて、やるとしたらどういう形で改善してやっていくのか、そこら辺を、今年度はもう8月ですので、今年度いっぱいかけて、しっかりと立ちどまって議論していただきたいと思います。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。

2年間やらせていただいて、やはり課題もいっぱいあるということはよくわかりました。ただ、2年間やったからこそ見えてきた部分もあるので、そこはこれから、今年度というか、少し時間をかけて議会運営委員会のほうで協議をしていただければと思いますので、どの形がいいのか、やる、やらないも含めて、三芳町議会としてどういった政策提言や政策立案機能を高めていくのがいいのかというのは少しまた考えさせていただきたいと思います。

〔「議運ですか」「決まっているという話ではないの」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 議運では、政策フローチャートの見直しと構成メンバーについてお願いをしています。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ということは、議運にお願いした部分もあるけれども、今後どうしていくかについては、まだどういう形で議論していくかは、全体が決まっていないということでしょうか。

○議長（井田和宏君） やる方向で考えているのですけれども、私としてはやる方向でサイクルや構成メンバーを議運のほうにお願いをしているという意味でございます。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 議運の委員長の菊地ですけれども、あくまで議会運営委員会では、議長から今諮問をいただいた選任方法とフローチャートについて検討ということを受けていますので、それをやるだけなのですけれども。今の議長の話だと、ちょっと違うのかなという部分も出てきていて、もしやるのであれば、そっちを先にやらないと、こっちはどうなのと思ってしまうところもありますけれども。

○議長（井田和宏君） 暫時休憩します。

（午後 1時48分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 2時44分）

○議長（井田和宏君） 協議事項の（3）番、政策提言については、この場で、休憩中にいろんなご意見をいただきましたけれども、皆さんの合意が図れませんでしたし、まとまりませんでしたので、再度議会運営委員会のほうに諮問をして、この政策提言について協議をしていただければというふうに思いますので、お願いをしたいと思います。

協議事項（1）から（3）まで終わりましたけれども、皆さんのほうから何かございますでしょうか。

〔「22日の件は」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ちょっと済みません、戻ります。

廣瀬先生の件については、後で申し上げようと思ったのですが、次回の全員協議会は22日を予定しております。廣瀬先生が10時から講演というか、廣瀬先生のお話を聞いて、その後、これは希望者であるのですけれども、廣瀬先生と昼食をとれる方はとる、実費になるのですけれども、そういった形をとらせていただきたいと思います。その後、午後からは執行側からの説明を受けたいと思いますので、そういった流れで22日は、再度協議事項、そのような流れでやらせていただきたいと思います。

協議事項については以上でございますけれども、ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎その他

○議長（井田和宏君） それでは、その他のほうに移りたいと思います。

その他については、皆さんのほうから何かございますでしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 先ほど政策提言で、廣瀬教授のほうに何か、私は質問として聞こうと思っていたのですが、もしこういうことを聞いてほしいということがあった場合には、では議長宛てにこういったことでということで、後ですればいいのですね。

○議長（井田和宏君） はい。済みません。

廣瀬先生に聞きたいことがあるようでしたら、13日までをお願いをしたいと思います。

その他について、皆さんのほうからございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） それでは、私のほうから1点ございまして、執行側では藤久保拠点地域施設のことについて、今、基本計画に入っていると思うのですが、議会として今後それについてどういった対応をしようかということなのだと思いますけれども、幾つかの方法が考えられると思うのですが、皆さんのほうから何かあればお聞かせをいただきたいと思いますが、一部、総務常任委員会のほうでは特別委員会という話も出たようなことを聞いておりますので、どういった方法がいいのかどうか、皆さんのご意見があればお聞かせをいただきたいと思いますが。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

藤久保拠点施設、学校の建てかえ及び公民館等、図書館等の建てかえ、複合化施設ということで、どうも考えていくと、総務常任委員会、要するに、1つの常任委員会だけではなく、複数の常任委員会をまたぐような内容になるのではないかというふうに予測されます、今の情報では。

それで、特別委員会という話も出ましたが、特別委員会を開くには、当然本会議で決めなければいけないことですが、何を検討するかをはっきりさせるのと、結論としてどういうところまで持っていくのかという、お尻、最終的な結論をどこに持っていくのか、どの辺にまで持っていくのかという、そういったものまで検討する必要があるので、これをちょっと、例えば全協等でやると、今までの例にたがわず、またなかなか結論が出ないと思うので、とりあえず特別委員会をつくるのか、そうではなくて別な形でやっていくのか、どう検討していくのか、どう議会が絡んでいくのかというところまでを代表者会議で決めていったらどうかというふうに思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。

今、代表者会議で検討する方法を決めたらどうかということなのですが、ほかにございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

会派のほうで話を聞いて、特別委員会と今話があったのですけれども、付議事件はどうなるのか、いろいろ思ったのですけれども。要するに、藤久保地域拠点について議会がどうかかわっていくのかということは今協議しているのですか。

○議長（井田和宏君） そうです。

○議員（菊地浩二君） 全然見えていない部分が、全然意味がわからないので、どうしたいのかというのがわからないのですけれども。そもそも藤久保地域拠点で、まだそんなに固まっているわけでもないし、幾つか案があって、それがどういうふうに進んでいくかですけれども、それについて議会がどうかかわるべきかということなのです。

○議長（井田和宏君） そうですね。

町長側のほうは、全員協議会で丁寧の説明をしたいということは、この前の打ち合わせの中でそんなことをお話をされてましたし、今までどおり各常任委員会で、例えば総務のほうで所管事務調査もあれですけれども、どこか複合施設を見に行きたいということも考えられますし、厚生の方でも同じようなことを考えたとしても、かぶる部分ももしかすると出てくるので、そこはちょっと、しっかりすみ分けたほうがいいのかということも思ったのと、ちょっと所管がまたがる部分もありますので、だったら特別委員会という手法もあるのかもしれないし、今のように各常任委員会に任せてもいいのかなと思いますので、その辺のことについてどう対応していくのか決めていきたいということでもあります。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ちょっと、町のほうの状況も含めてまだよく見えない状況なので、とりあえず現段階では各委員会のほうで協議を進めていき、その上で必要があれば、例えば具体的に町のほう動き出したとか、全体像が見えて

きたとか、そういう状況に、必要な状況が生じたら、特別委員会を設置する、しないの検討をすればいいと思います。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 私、特別委員会を設置しろとは言っていません。どういうふうに絡んでくるのかを、それを特別委員会という選択肢も含めて代表者会議で決める、検討していったらどうかまでしか私の中では決まっています。

もう一つ、今、大体、大枠が見えたところで絡んでいけばいいのではないかというお話なのですが、大枠ができたときに変更がきくのかということ、細かいところは変更がきくと思いますが、今3案出ていますが、これに決めますとやって、それを議会がそこから絡んでいって、いや、3案のうちのその案はだめよとか、いいとか悪いとか、それをやるならこうなさいというのはもうほとんどできない形になってしまうので、では事前にどういうふうに議会は絡んでいくかも含めて、全体の代表者会議の中で詰めていったらどうかということですから、前提が特別委員会ではありません。

以上です。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

先ほどご意見の中に、それぞれの常任委員会のほうでというご意見もあったのですけれども、複合化の施設という特性を考えたときに、やっぱり共通する課題点であるとか配置であるとか、機能がより効率的にと考えると、それぞれの常任委員会で描いたものがぶつ切りになっていた場合、それが後で1つになって、いい方向に向くのかという疑問もあったりして、今山口議員がおっしゃったみたいに、やっぱり協議の形自体をまずは、どういう仕組みで、どういう方向でいくのかというのを代表者の方で話し合っていた方がいいのかなという感じがします。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか、代表者会議の中でどのような方法で決めていくのかということをお諮る、絡んでいくのか。よろしいですか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 恐らく、今議長のほうからお話が出ている特別委員会というか、地域拠点の話なのですが、こちらは総務の委員会のほうで地域拠点構想の話が出たときに、山口議員のほうから、話が進む中で特別委員会を、では設置したらどうなのという意見が出たことで、これは6月の委員会でそのようなご意見、山口議員のほうからいただいていたので、私は7月の全協で議長のほうからお話があるのかなと思ったのですが、その時点でなかったもので、いろいろと検討されていたのかなとは思いますが、今、ちょっと話を聞いていると、今後の議会の対応という話になっていて、特別委員会を設置する、しないという話を諮っていただけるのかなというふうに思っていたのですが、それが対応という形にちょっと変わっていたので。私、だから、会派のほうに6月の委員会終了後に持ち帰った時点で、特別委員会を設置する、しないの話で一応会派のほうには持ちかけて、会派としての回答というのを出していたのですが、今、話が、委員会での話と違っているのかなというふうにちょっとお聞きしていたのです。それで、その結果、

特別委員会を設置しないで、代表者会議という形にするというのであればそれで結構なのですけれども、ただ、ちょっと委員会で、全員協議会で諮るという話とは違ってきているので、その辺、もう一回、ちょっと議長からご説明いただきたいのですけれども。

○議長（井田和宏君） 確かに総務常任委員会では、話の中で、特別委員会という話は出たというのは記憶をしております。ただ、特別委員会を設置することが、例えば協議内容をどうするだとか構成メンバーであるとか、ゴールというか、お尻をどこに持っていくのかということを考えてときに少しイメージもしづらかったので、どういったことが、今後議会として藤久保地域拠点の計画に対してどのような形で臨むのが一番いいのかなということを考えてときに、もう一回、それを皆さんで協議をしていただこうということで今のようなお話でございます。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ちょっと聞いていたのと多少、やっぱり違うので、決まるまでは別に特別委員会でなくてもいいのではないのというふうに思っていたのですけれども、議長のほうでこれを政策検討会議でやろうという、みんなで検討していきましょうという考えは全然ないですか。

○議長（井田和宏君） 少し頭をよぎりましたけれども、多分、藤久保拠点施設の基本計画の策定は今年度と来年度だということで、恐らく、今、下のほうも検討委員会等を立ち上げて進めていくような話もしておりますので、ちょっと時間的に厳しいのではないかと考えたので、政策検討、検討会議について、フローチャート、構成メンバーについてもまだ決まってない状況の中では、これを、このテーマ、藤久保拠点というテーマを政策検討会議及びサポーター会議でテーマとして協議をすることはちょっと時間的に難しいのではないかなということで、そういったことは多少は考えましたけれども、結論としては無理だなということで、今のところは何も。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

というと、政策検討会議では時間的に無理だということであれば、その理由がよくわからない、聞いていてもよくわからないのですけれども、議会としてどうかかわっていくのかということに対して、住民の意見を聞きながらやっていくというだけの話だと思のですけれども。それが、では特別委員会ならできるのか、代表者会議ならできるのかということ、どういうふうに進めていきたいのかが全然わからないのです。政策検討会議でも無理だ、では議会として、代表者会議ならいいのか、特別委員会ならいいのかと、その違いが全然、よくわからないのですけれども、時間がないという理由でしたら。どうなの。議会としてどうかかわっていくのかということなのですよ。それが、ではどういう場を設定するのかということの話ですよ。テーマが決まってしまうと、わさわさとやってしまうとやればいいやと思うのだけれども、そういうこともしないし、テーマとしておもしろいとは思のだけれども、それをやる気はなくて、ではほかの委員会、各常任委員会がやって、合同審査なりなんなりとか、もし仮にやるとして、それができるのだったら、それこそ政策検討会議なんか要らないなと思う、まさに思います。議会とどうかかわっていくのかというのを決めるのであれば、下は全協で説明したいというのであれば、当面、全協でやっていて、必要があれば議会がそれに応じて何かやればいいのではないの。別に議会としてどうこう、先手を打ってやる必要はないのではないの

かなと思いますけれども、そうやって言うのであればですけども。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 厚生文教常任委員会で、今期の視察先ということで皆さんからご意見をいただいた中に図書館の複合施設が入っておりました。大変興味あることだし、この拠点施設にも、三芳町にもかかわってくるのだなということと、あと課題の抽出をするときにも、民間委託された図書館についても調査研究をすべきという、そういう課題を出される委員さんもおられた中で、ぜひ視察、検討をしっかりとっては、調査もやっていきたいのですけれども、この拠点施設の執行のほうは厚生文教常任委員会の所管ではないのです。そんな中で、どうやったら、では調査ができるのかなというのもすごく今行き詰まっているところだと思うのです。

そんな中で、特別委員会を設けるのか、どういうふうな形にしていくのかということのも込みで、先ほど山口議員がおっしゃったように、今後どういうふうに絡んでいくのか、もし特別委員会を設置するのであれば、しっかりとした目的、結論、そこをしっかりとっておかないと特別委員会って持てないものなので、そこを話し合う場所ということであれば、山口議員がおっしゃったように、代表者会議等で少し話を詰めてから、それから、いや、しばらく全協で説明していただいてもいいのではないという意見が多ければそれでもいいですし、ここでいろんな人から意見を聞いていてもなかなかまとまらないと思いますので、各会派、ちゃんと意見を持ち寄って、そして検討していくというのをまず最初にやられたらいいかなというふうに思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

全協で説明をしていくということなので、本当に、なるべく早目に早目にということで情報は伝えてほしいと思うのです。先ほどの厚生文教のほうも、小学校が入っていますので、そういった面では大きく絡んでくると思うのです。ですから、それぞれの所管のところはありますけれども、両方に絡んでいることなので、常任委員会でやっぱりこのことをもっと詳しくやっていきたいということであれば、私は、それぞれ取り組んで、それで共通でできるところは共通でやっていけばいいと思っておりますので、まずはそういった説明を早目に聞いて、その中でどう対応していくかということも考えてもいいのかなというふうに思います。

○議長（井田和宏君） そういったことも含めて、会派代表者会議でどう進めていくのか、対応していくのかというのを決めるという今ご意見だと思うので、ではそういった方向でよろしいですか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 私の会派のほうは、一応、この話が出た時点で会派のほうの意見を聴取しています。一応、今時点で、やはり特別委員会を設置するに当たっては、まだ時期ではないのではないかという意見が多くて、代表者会議という声はうちの会派でも出ていますので、そのような形で進めていただければというふうには思っています。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） では、そうすると、今の藤久保地域拠点施設の件は、会派代表者会議でその方法と
いうか、どういうふうに対応していくのかを決めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） その他につきましては、ほかに皆様からございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 最後に、次回の開催日時の確認ですけれども、8月22日、10時から廣瀬先生のお話
を聞かせていただきたいと思います。その後、午後から協議事項ということになりますので、よろしくお願
いをしたいと思います。よろしいですか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

というと、開始が10時からですか、この全協が、9時半ではなくて。

○議長（井田和宏君） 10時となります。

よろしいですか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 廣瀬先生、10時からスタートですよ。その前に、9時半に集まっておいて、その
日の手順と、それから多分、上がってくるかどうか知らないですけども、事前に廣瀬先生に質問したいよ
うな内容が上がってきたとしたら、それはどんな質問が上がってきたかぐらいをここでやれば、30分で、廣
瀬先生はすぐにできるのではないかという気がするので、9時半でいいのではないですか。

○議長（井田和宏君） よろしいですか。

今山口議員からそういう、廣瀬先生の都合で10時となりましたので、10時にさせていただきたいと思いま
す。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） では、協議事項、その他については以上とさせていただきますので、マイクのほう
は事務局のほうにお返しをいたします。

◎閉会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、大変お疲れさまでございました。

閉会につきましては、井田議長、よろしくお願いたします。

○議長（井田和宏君） きょうは、早朝より集まってお聞きいただきまして、もう3時となってしまいました。本
当に遅くまでありがとうございました。

また、22日には廣瀬先生を迎えての全員協議会となりますので、ご協力をお願いいたします。

本日はまことにありがとうございました。

（午後 3時08分）